

## 芦田川水系河川整備基本方針（案）の骨子

### 1．河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

#### （1）流域及び河川の概要

##### （概要）

- ・ 水源から河口までの概要
- ・ 幹川流路延長、流域面積、流域の土地利用
- ・ 流域の地質、降雨量
- ・ 中国山地の断層構造に支配され屈曲の大きい川となっている

##### （流域の自然環境）

- ・ 上流部には渓谷美を誇る河佐峡
- ・ 下流部の中州、寄州にはヨシやオギ群落が発達している

##### （芦田川の歴史）

- ・ 川の中には国宝「明王院」の門前町として栄えた草戸千軒町
- ・ 水野勝成公の治水対策により、芦田川の流れの基礎ができあがった

##### （水害の歴史と治水事業の沿革）

- ・ 大正 8 年 7 月の水害を契機として、大正 1 2 年より府中市から下流において直轄事業として着手
- ・ 昭和 2 0 年 9 月の枕崎台風により未曾有の被害
- ・ 昭和 4 5 年に現行の工事实施基本計画を策定
- ・ 昭和 5 6 年 6 月に芦田川河口堰、平成 1 0 年 4 月に八田原ダムが完成

##### （河川水の利用）

- ・ 古くから水力発電、都市用水、農業用水として広く利用されている
- ・ 年間降水量が少なく、河川流況が悪いため、水不足に陥りやすい
- ・ 昭和 4 8 年、昭和 5 3 年、昭和 5 7 年、平成 6 年、平成 1 4 年と渇水被害が頻発

- ・平成6年の異常湧水により、12時間断水が45日間続くなどの被害が発生

#### (水質)

- ・府中大橋上流は環境基準値を満足しているが、それより下流では環境基準値を満足していない
- ・平成7年度に「芦田川水環境改善緊急行動計画」を策定し、地元市町と河川管理者、下水道管理者及び関係機関が一体となって水質浄化対策を実施
- ・平成15年度には「第二期水環境改善緊急行動計画」を策定し、流域住民と一体となった水質改善に取り組んでいる

#### (河川の利用)

- ・高水敷は、公園、運動広場等に利用
- ・芦田川河口堰の湛水域ではボート競技、ボートセーリングの水上スポーツに利用(漕艇A級コースに認定)

### (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

#### (治水、利水、環境の総合的な方針)

- ・治水、利水、環境に関わる施策を総合的に展開
- ・水源から河口まで水系一貫した基本方針に基づく
- ・段階的な整備を進めるにあたり目標を明確にして実施
- ・健全な水循環系の構築を図るため流域一体で取り組む
- ・河川の有する多面的機能を十分発揮できるよう維持管理を適切に行う

#### ア．災害の発生の防止又は軽減

#### (流域全体の河川整備の方針)

- ・洪水調節施設と河川改修により計画規模の洪水を安全に流下
- ・中流部、下流部の狭窄箇所において、流下能力を著しく低下させていることから、河道掘削、河道内樹木伐採、構造物の改築により治水安全度を段階的に向上

( 河川管理施設の管理、ソフト対策等 )

- ・ 河川管理施設の適切な管理と施設管理の高度化、効率化
- ・ 超過洪水等に対する被害の軽減
- ・ 情報伝達体制の確立等の被害軽減方策
- ・ 本支川、上下流バランスを考慮した水系一貫の河川整備

イ . 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

( 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 )

- ・ 都市用水等の安定供給や流水の正常な機能の維持のため、八田原ダム及び河口堰による供給、広域的かつ合理的な水利用を促進
- ・ 湯水時の被害を軽減するため、情報提供等の体制を確立と水融通の円滑化などを関係機関等と連携

ウ . 河川環境の整備と保全

( 河川環境の整備と保全の全体的な方針 )

- ・ 流域住民の自然体験活動や環境学習等、河川空間利用が盛んであることを踏まえ、河川利用と自然環境との調和のとれた河川整備に努める
- ・ 河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、空間管理等の目標を定め地域と連携しながら川づくりを推進

( 動植物の生息地・生育地の保全 )

- ・ アユなどの回遊性魚類の生息環境の保全と瀬、淵の保全に努める

( 良好な景観の維持・形成 )

- ・ 景勝地河佐峡の山間渓谷美に富んだ渓谷環境を高める整備と保全

( 人と河川との豊かなふれあいの確保 )

- ・ 景勝地河佐峡に代表される豊かな自然を生かし、自然とのふれあい、環境学習の場等として活用が図られるよう水辺空間の整備

( 水質 )

- ・ 下流域、支川高屋川の水質改善を図るため、関連事業や関係機関及び地域住民と一体となって改善に努める

( 河川敷地の占用及び工作物の設置、管理 )

- ・ 治水、利水、河川環境との調和を図る

( モニタリング )

- ・ 環境に関する情報を適切にモニタリングし、河川整備や維持管理に反映

## 2 . 河川の整備の基本となるべき事項

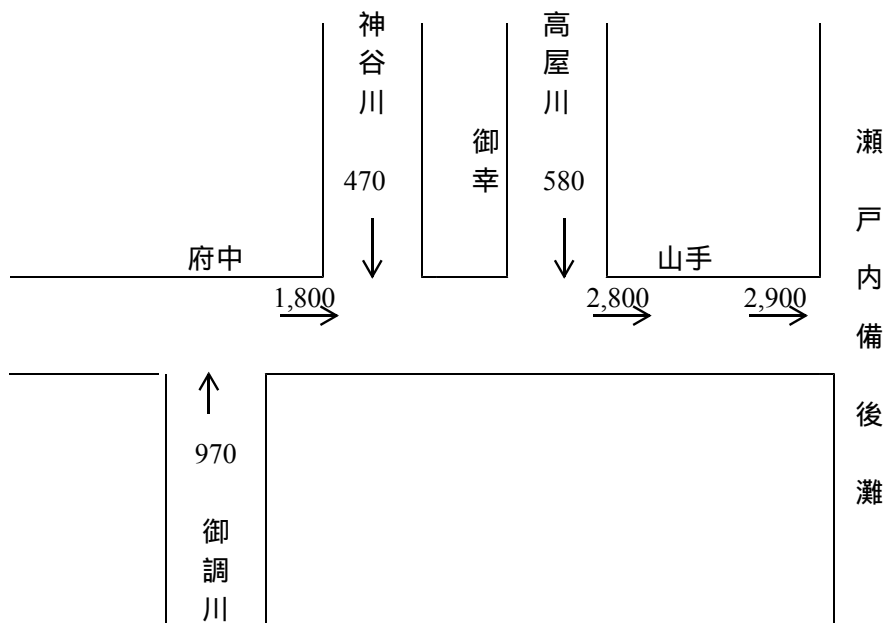
( 1 ) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量等一覧表 ( 単位 :  $m^3/s$  )

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
芦田川	山 手	3,500	700	2,800

( 2 ) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

芦田川計画高水流量図 ( 単位 :  $m^3/s$  )



( 3 ) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形にかかる川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P.(m)	川幅 ( m )
芦田川	府 中	26.6	29.84	140
	山 手	9.6	7.80	320
高屋川	御 幸	芦田川合流点から 2.8	9.58	90

注) T.P. 東京湾中等潮位

( 4 ) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

- ・ <sup>やまて</sup>山手地点 : 1 . 2 m<sup>3</sup>/s